

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2942号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

白銀の砂漠 (北海道東川町)



も く じ

随 想	フ ォ ー ラ ム	政 策	活 動	活 動
「内閣総理大臣と地方六団体との懇談会」に藤原会長が出席……………(2)	「総務大臣と地方三団体との懇談」に藤原会長が出席……………(3)	「ふるさとづくり」の推進に向けてふるさとづくり有識者会議が提言や活動の成果等を報告……………(4)	「ふるさとづくり」の推進に向けてふるさとづくり有識者会議が提言や活動の成果等を報告……………(4)	「ふるさとづくり」の推進に向けてふるさとづくり有識者会議が提言や活動の成果等を報告……………(4)
小さいけれど、笑顔はでっかい日本一人口の少ない町の教育への取組……………(7)	小さいけれど、笑顔はでっかい日本一人口の少ない町の教育への取組……………(7)	小さいけれど、笑顔はでっかい日本一人口の少ない町の教育への取組……………(7)	小さいけれど、笑顔はでっかい日本一人口の少ない町の教育への取組……………(7)	小さいけれど、笑顔はでっかい日本一人口の少ない町の教育への取組……………(7)
嵐のあと……………(12)	嵐のあと……………(12)	嵐のあと……………(12)	嵐のあと……………(12)	嵐のあと……………(12)

◎写真キャプション◎

旭岳は標高2,291mを誇る大雪山連峰の主峰で北海道最高峰。大雪山の名に相応しく、周囲の池に水が張るのは4ヶ月程度。10月以降は辺り一面白銀の大地に覆われ、晴天時には靑空と白雪のコントラストが見る者を魅了する。

コラム

「田舎力」を最大限に

フリーアナウンサー 青山 佳世

早いもので今年も1年過ぎようとしています。地域づくりにとって時間はとても貴重です。地域おこし、地域づくり、地域創生……様々な呼び名の下、各地で行われている様々な取り組みの成果は何年か経たないと見えてきません。マラソンと同じで、スタートは勢いよくても息切れするケース、スローペースでも何年か後に見事花咲くケースもあります。地域づくりはペース配分と息長く続けることが肝心です。

10年ぶりに訪れることになった宮崎県西米良村、西米良式のワーキングホリデーを作り上げた人口約1,150人の村。今回楽しみにしていたのは「おがわ作小屋村」を訪ねることでした。溪谷沿いの細い山道を進むと、少し開けた土地に平成の桃源郷が現れます。小さな集落には小川城址公園、小川にかかる太鼓橋、収穫した稲がはざ掛けされた棚田。思い描く日本の原風景そのものです。90人ほどが暮らす小川地区で2009年に地元27人の有志によって始まった取組です。かや、かきの古民家でお母さんの作る16種類の料理をい

ただき、コテージに泊まる。運営はすべて地元の人たちが行います。

最近の田舎活性化の事例には田舎を舞台にした効率的な経営で作り上げる事業も多くみられますが、ここでは住民主役の徹底した「田舎」を磨き事業化することを目指しました。開設までに5年かかったそうですが、それは地元の人たちの意識を変えるために必要な時間。当たり前の田舎が都会の人たちにとって魅力であること、「観光」には縁のなかった地元の人々が観光客をおもてなしすることへの抵抗をなくすことでした。見事成功、地元の人たちの活力にもつながっています。

ただ他の地域でも見られる現象ですが、話題を呼んで急に大勢の人たちが訪れすぎると、地元の人たちの体や心の負担になって続かないこともあることを忘れないでほしいもの。

田舎の情緒とぬくもりを前面に、しっかりとした経営を行う。難しい両立ですが、いつまでもその笑顔が続くよう是非ともみんなが応援していきたいものです。

活 動

「内閣総理大臣と地方六団体との懇談会」に 藤原会長が出席

地方六団体

「内閣総理大臣と地方六団体との懇談会」が11月27日、首相官邸で開催され、本会の藤原会長（長野県町村会長・川上村長）は、地方六団体会長が出席した。政府側からは、安倍総理大臣、高市総務大臣等が出席した。

懇談会では、はじめに安倍総理大臣から、アベノミクス『三本の矢』によりデフレ脱却まであと一息のところまで来た。この動きをさらに加速させ、少子高齢化という国、地方に重要な構造的課題を克服するため

『一億総活躍社会』を目指していく。そのために緊急に実施すべき対策の第一弾を取りまとめ、平成27年度補正予算の編成を指示した。来年度予算と合わせ、しっかりと対応したい。また、地方創生はこれからが正念場

である。平成28年度予算で新型交付金を創設し、地方自治体が策定する地方版総合戦略の実施を強力に支援していく。これにより、地方創生の加速化を図る自治体の先駆的な取組を積極的に後押しし、全国津々浦々において目に見える地方創生を進める。さらに、地方分権については、長年の懸案だった農地転用許可権限の地方自治体への移譲を始め、多くの地域課題を解決した。引き続き今年度の提案募集による提案実現に向

け、強力かつ着実に改革を推進していく、との挨拶があった。

その後、懇談に移り、藤原会長は、私ども町村長は、現在、地方創生・人口減少の克服に向け、全力を挙げて取り組んでいるが、町村が、自主性・自立性を発揮し積極的に取組を進めていくためには、何より地方の自主財源の大幅な拡充による町村の財政基盤の強化が不可欠であると、そのためには、まず、地方創生事業費など地方施策を推進するために必要な歳出を地方財政計画に計上し、安定的に地方交付税総額を確保するよう要請した。

また、10月5日に大筋合意に至ったTPPについては、農業地域に深刻な打撃を与える懸念があることから、11月18日に開催した全国町村長大会で特別決議を採択し、影響を受ける農林漁業者が希望をもって経営に取り組めるよう強く訴えたことを強調。一昨日政府で決定した「TPP関連政策大綱」では、本会の要望を受け止めていただいており、大変力強く思っているとしたうえで、今後の農林水産業振興対策は、多面的機能を十分発揮させつつ、農山漁村の振興とのバランスをとりながら実施するよう強く求めた。



▲冒頭に挨拶を行う安倍総理大臣



▲発言する藤原会長

活 動

地 方 三 団 体

「総務大臣と地方三団体との懇談」に藤原会長が出席

—マイナンバー及び自治体情報セキュリティ対策について意見交換—



▲発言する藤原会長

総務大臣と地方三団体の代表は11月27日、マイナンバー及び自治体情報セキュリティ対策について懇談を行った。

これは、来年1月の個人番号カードの交付を目前にし、さらに7月にはオンラインの情報連携が控えていることから、総務大臣が地方三団体に円滑な実施に向けて要請を行うため開催されたもの。

本会からは藤原会長（長野県町村会長・川上村長）が出席し、山田全国知事会会長（京都府知事）、森全国市長会会長（新潟県長岡市長）とともに意見を述べた。

はじめに高市総務大臣から、自治体におけるセキュリティ対策は、今後の地方行政にとって極めて重要であり、情報セキュリティ水準の確保

に向けて、対策の抜本的強化を推進して欲しいと要請があった。

また、マイナンバーについて、来年1月の個人番号カードの交付に向

けて、対策の抜本的強化を推進して欲しいと要請があった。

け、交付申請の受付や交付手続きの事務を円滑に実施するための体制の整備、及び周知・広報等制度の円滑な施行に向けての協力について要請があった。

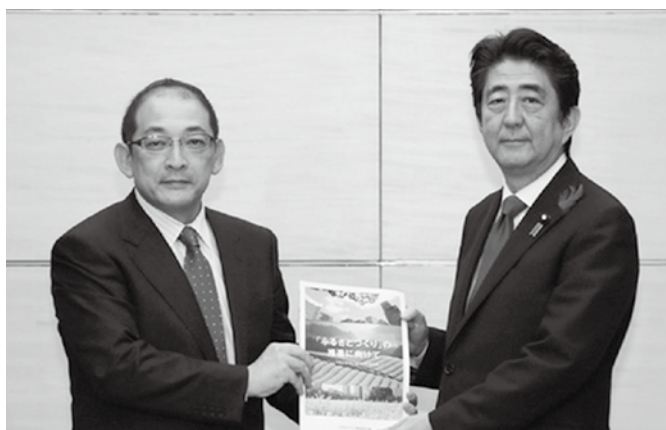
これに対し本会の藤原会長は、マイナンバーについて、現在通知カードが送付されているが、町村は顔が見える住民との関係を活かし、全住民が確実に受け取れるよう、様々な工夫をしており、今のところ問題なく対応できているものと考えている。来年の個人番号カードについても、円滑な交付に向けてしっかりと取り組んで参りたい、と述べた。

また、自治体情報セキュリティ対策について、自治体においても情報セキュリティを確保することは、今後ますます重要となるため、町村としても確実に対応する必要がある。ただし、インターネットからシステムを分離することとなると、不足する端末の補充など、多額の費用がかかることが想定される。マイナンバーとも密接に関連する課題であるので、小規模な市町村においても着実に対策を実施できるよう、国による十分な財政支援をお願いしたい、と述べた。

「ふるさとづくり」の推進に向けて ふるさとづくり有識者会議が

政策解説

提言や活動の成果等を報告



▶冊子『ふるさとづくり』の推進に向けて』を安倍総理に手交する「ふるさとづくり有識者会議」の小田切座長

「ふるさとづくり有識者会議」（座長…小田切徳美明治大学農学部教授）は、冊子『ふるさとづくり』の推進に向けて「ここをよめる、そこにかかわる」をとりまとめ、10月6日に安倍総理に報告した。

この冊子には、ふるさとづくりの意義、有識者会議の委員の提言や、これまでの活動の成果などが盛り込まれている。まず第1章では、「ふるさとづくり有識者会議」が平成25年4月の設置以来、これまで取り組んできた「ふるさとづくり」の推進の意義がまとめられている。第2章では、有識者会議の委員の提言が、①「ふるさとづくり」の推進についてどう考えるか、②全国の取組事例に学ぶ、③「ふるさとづくり」と地方創生、という3つのテーマ別にまとめられている。第3章は、「ふるさとづくり」の具体的な取組を進めるため、有識者会議が全国で行ってきた「ふるさとづくり推進実践活動」等の活動の記録である。そして第4章は、ふるさとづくりに関わる方々の励みになり、様々な活動がより一層活性化するように創設された内閣総理大臣表彰などのイベントの記録である。

ここでは第1章の内容を中心に、その概要を紹介する。

「ふるさとづくり」とは何が

従来から美しい自然と文化の中で、私たちは、自分が生まれ育った場所を「ふるさと」と認識し、いわば心のよりどころとして愛してきた。そして、その「ふるさと」の原風景には、青き山、清き川、風や空、祭りなど、世代を超えての一定の原型があるように思われる。

しかし、実際にはそうした原風景が失われつつあるなど、現実と「ふるさと」の原型に隔たりが生じてきている。また、大都市に人口が集中している現状においては、自分が生まれ育った場所が「ふるさと」であるという認識をもたない人も増えている。

このような状況を踏まえると、私たちの活力の源であり、誇りである「ふるさと」の価値を再認識し、「ふるさと」を愛することの大切さを後世に伝えていくことが必要ではないか。

「ふるさと」は、生まれ育った場所だけではなく、私たち日本人一人ひとりが、自分のよりどころとなる「ここをよめる」やすらぎの場を指すのである。

政 策

「ふるさとづくり」の推進の意義

「ふるさとづくり」の推進のために大切なのは、「ここをよせる」ばかりではなく、そこに旅に出かけてみる、その土地の産品を買ってみる、そこに住む人といっしょに汗を流して働いてみるなど、何かのかたちで、「そこにかかわる」ことである。

それらの少しの「かわり」で、「ここをよせる」気持ちが強くなり、それがきっかけとなって、さらに深く「かわる」ようになる。このくり返しが新しい「ふるさと」をつくっていく。

「ふるさとづくり」とは、ある場所に「ここをよせる」ことと、「そこにかかわる」「このくり返してあ

り、一人ひとりのこれまでの「ふるさと」に対する愛着、帰属意識が一層高まることも、新しい場所を「ふるさと」と思うことにもつながり、これによって「ふるさと」がつくられていくのである。

「ふるさとづくり」推進のためには、何をする必要があるか

「ふるさと」のかかわり方は様々であるが、ふるさとづくり有識者会議は、この「ふるさと」のかかわりを、「環境的にかかわり」、「人との関係的にかかわり」、「経済的にかかわり」、「教育的にかかわり」、「文化的にかかわり」の5つの視点で整理した。

そして、今後の「ふるさとづくり」推進をより一層果のあるものにしていくために、ふるさとづくり有識者会議は、次の3点について取り組んでいくことが重要であると提言している。

①「ふるさと学」の推進により、「ふるさと」に対する誇りを回復すること

それぞれの「ふるさと」には、固

有の自然や歴史や文化があり、例えば、藩校教育に見られるように、その場所ならではの学びの体系があり、街道毎での文化圏の形成も見られる。

いまいちど「ふるさと」の現状や地域の魅力、歴史などを体系的に整理し、深く掘り下げ、再発見し、それを幼児教育、小・中・高等学校や公民館・図書館・美術館あるいはインターネットなど様々な機会や学ぶことにより、「ふるさと」に対する理解を深め、新たな魅力や普遍的な価値に気づき、誇りを取り戻し、「ここをよせる」きっかけにすることが必要だ。

こうした取組を「ふるさと学」と呼び、各地域にふさわしい「ふるさと学」を展開していくことが必要である。

②ふるさとづくりコーディネーターの育成により、「ふるさとづくり」の担い手を育てること

「ふるさと」に対して、様々なかたちでの「かわり」を推進していく核となる人材、「ふるさと」に対する深い愛情と誇りを持ち、「ふるさと」の価値を守り・創り・次の世代へつなげていくための熱意と知識と行動力で、「ふるさとづくり」を具体的な成果へとつなげる人材、すな

わちふるさとづくりのコーディネーターを育成することが必要である。

③全国のふるさとづくり推進組織との協働により、地域の主体的な取組を後押しすること

各自自治体やふるさとづくりに「かわる」さまざまな団体に対して、先行事例や有識者の成功事例を情報共有し、さらにそれぞれの団体が推進したい方向性に対して、ふさわしい政策や制度的なメニューを提示することで、こうしたふるさとづくりの推進をサポートすることが必要である。

このような観点から、ふるさとづくり有識者会議はふるさとづくりの啓発資料を作成し配布したが、引き続き、有識者や各省庁を交えて、都道府県や市町村と連携・協力しながら、全国各地のふるさとづくりに「かわる」団体によるふるさとづくりを強力にサポートすべきである。

有識者会議委員の提言

「こ」までは、第1章の内容を中心に、ふるさとづくり有識者会議における議論の結果まとめられた、「ふるさとづくり」の意義についてその概要を紹介してきた。ここからは、第2章以降の内容を紹介したい。



ふるさとづくり有識者会議

▶冊子『ふるさとづくり』の推進に向けて』

政 策

第2章では、有識者会議の委員の提言がまとめられている。内容は多岐にわたるが、大きく分けると①「ふるさとづくり」の推進についてどう考えるか、②全国の取組事例に学ぶ、③「ふるさとづくり」と地方創生、という3つのテーマ別に提言がまとめられている。

テーマ①の『ふるさとづくり』の推進についてどう考えるか』においては、「ふるさと」とは何か、なぜ「ふるさとづくり」を進めていく必要があるのか、「ふるさとづくり」推進のためには何をすることが必要か、といった基本的な考え方について、各委員それぞれの知見や経験などを基にした提言が行われている。

テーマ②は「全国の取組事例に学ぶ」である。全国各地で、様々な「ふるさとづくり」に関する取組が行われており、有識者会議の委員の中には、そうした取組を現場で実践している方も多い。テーマ②は、全国の取組事例から何を学び、他の地域にどう活かすことができるかについての提言である。

テーマ③は『ふるさとづくり』と地方創生』である。地方創生は今の政府の最重要課題となっているが、「ふるさとづくり」と地方創生

の関係についても、提言が行われている。

ふるさとづくり推進実践活動等

ふるさとづくり有識者会議では、①「ふるさと学」の推進、②ふるさとづくりコーディネーターの育成、③全国のふるさとづくり推進組織との協働を中心にした具体的な取組を積極的に進めるため、「ふるさとづくり推進実践活動」等の活動を計21回、18地域において行ってきた。第3章は、このふるさとづくり推進実践活動等の記録である。

表彰・イベントの実施等

ふるさとづくり有識者会議が平成26年3月にとりまとめた『ふるさとづくり有識者会議報告』では、「ふるさとづくり」に関する情報発信の一方策として、「ふるさとづくり」の取組の優良事例を表彰することが提言されている。この提言を踏まえて「地域づくり総務大臣表彰」「ふるさとイベント大賞」の2つの表彰制度にそれぞれ総務大臣表彰が創設された。第4章は、この内閣総理大臣表彰などのイベントの記録となっている。

車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払いによる割引で更に **5%割引**
保険料分割払(12回)も選択可能です。
・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)



0120-731-087
03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。

詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

[SJNK15-10902 (2015.11.04作成)]

フォーラム

▷早川町の子供たち



現地レポート

町村独自のまちづくり

小さいけれど、笑顔はでっかい

～日本一人口の少ない町の教育への取組～

山梨県

早川町

はやかわ ちょう



町の概要

山梨県早川町は県の西端に位置し、昭和31年に早川流域の6ヶ村が合併して早川町として発足しました。面積は369・86㎢、その内95・3%が山林を占めており、県内の町村の中では最大の面積を保有しています。

地形は楕円山系及び白根山系に囲ま

れた山岳地帯で、北は南アルプス白根三山の間ノ岳（標高3,189m）南は霊峰七面山（1,982m）まで山岳が連なっております。町の最も低地は南部の身延町と接する標高約300m、町のほぼ中央を北から南に流れる早川に多くの小支流が注いで渓谷美を形成しています。

早川町はその川沿いと山の中腹に、南北25km、東西15km内に36の集落が点在して町が成り立っており、いわゆる街という形態は無い典型的な山間の過疎地であります。

昭和の合併当時の人口は8,116人、世帯数1,588世帯でしたが、過疎化の厳しい波にさらされ、平成22年の国勢調査時の人口は1,246人、世帯数681世帯と激減し、平成の合併以降は全国一人口が少ない町となっていました。

働く場所として、町内には13の水力発電所（4事業所）や、観光（温泉客・

フォーラム

登山客」と林業・養蚕・養豚・土木業などで収入を得ていましたが、昭和50年代に入ると観光の形態も変わり、林業は外材に、養蚕・養豚も外国の産物に、発電所は自動化で町内に働く場所がなくなってきました。また、高校が町内にはなく、町の中北部の生徒は遠く通学できないため、中学卒業と同時に甲府方面に家族で引っ越すというように、町外に働く場所を求め他出ということも人口減少の原因となっています。

過疎化による人口の減少、高齢化の進行、財政事情の悪化など自治体運営には非常に厳しい状況ではあります

が、町民が誇りを持ってふるさとで暮らすことが出来るまちづくりを目指して、新たな施策の展開を行っています。

早川の町づくり

早川町は、昭和の合併以降早くから施策を積極的に展開し、南アルプス邑計画などの旧村一地区一拠点づくり、東京都品川区とのふるさと交流や山菜祭り、地球元気村などを取り入れたまちづくり、また、地域の特産品などを創造するための南アルプスふるさと活性化財団を設立し、事業を展開してきました。

これらの成果をもとに地域づくりの理念として、日本上流文化圏構想を掲げ、次の3つのシンボル施策のもと町のシンクタンクともいえる上流文化圏研究所を設立しました。

- ① 上流圏の哲学と文化の創造を確立するための研究所の設立
 - ② 理想的な山村の姿を創り出す「第7のむらびへこ」
 - ③ 上流圏にふさわしい「環境と暮らしと文化の創出」
- これらの考え方から様々な施策を進めてきましたが、急速に変わっていく産業構造と人々の生活観の変化に施策が追いつかなくなっている課題も出てきました。

ここ数年来で進んだ平成の合併

は本町では行なわず、単独での存続を選択して、小学校2校（南部と北部）中学校は1校（中心地）で存続する、と決めたのには大きな理由があります。

一つ目には、こういう過疎の町は民間の活力が乏しくなりがちで役場の職員が地域の中核を担う面があるからです。

たとえば、地区公民館・地区体育協会・地区消防団・地区財産区管理会、また、その他の団体事務局役員等を職員が受け持つことや、地区・集落に職員が居るところは、役場からの公用の配布物・手紙等も職員が配達等しており、地区集落の状況や様子も一目瞭然です。

このようなことから、合併したことを考えると「町民に対する行政サービスが出来なくなる、様々な事業が後回しにされる」という事が懸念されます。

二つ目は、何と言っても学校というところは地域の拠り所となっていて、「学校が無くなれば子どもたちの声が無くなり、より一層地域に活気がなくなってくる」からです。

早川の学校教育

教育面では、合併当時小中学校は6校ずつあり、小学校1、176人、中

＜児童数は少なくても笑顔があふれる
早川北小の児童



学校は411人でしたが、この59年間で児童生徒数も減り、平成26年度の時点で小学校は2校38人、中学校1校28人という現状です。今後も児童生徒の減少は続くものと推測され大きな課題となっています。

ここまで述べたとおり少子化に対応した子育て環境の充実、町政の最重要課題となっており、このようなことからまず取り組んだのが、児童・生徒数を増やすための施策です。平成15年から家族（親子）で早川町に居住してもらう「山村留学制度」を発足しました。募集対象は園児を含む、児童・生

▶ありがとうコンサート（早川南小吹奏楽）



フォーラム

＜山村留学制度の宣伝（東京での田舎暮らしセミナー開催）＞



徒がいる家族という条件です。この制度に町では、全面的に教育委員会・学校等がサポートしてきており、その内容は、

①町営住宅の紹介

町内にある町営住宅、山村留学用住宅を見て頂きます。

②早川町で行われている子育て支援についての説明

早川町では、安心して子育てが出来るような「子育て支援制度」を行っております。

③町内小中学校、保育園等の見学の対応
町内小学校2校、中学校1校、保育

園1園を希望の場合、日程調整し見学（授業含む）を行います。

④移住先集落への紹介、行事等への参加調整

移住先集落の区長や住民に移住者家族を紹介し、集落行事等に参加してもらい、移住前に集落の皆さんと顔を合わせてもらう機会を作ります。

⑤移住に際しての様々な情報提供
移住者が安心して移住できるよう、様々な情報を提供しています。

⑥山村留学連絡協議会

年3回の会議で、教育委員会・各小中学校・北つ子応援団（北小の山村留学家族を応援する保護者会）・上流文化圏研究所等で、それぞれ山村留学に対する取り組み、情報交換するための会議を行っています。

⑦東京で開催の田舎暮らしセミナー等に参加（年2回）

山村留学希望家族を招いて、山村留学連絡協議会の各メンバーからそれぞれの取り組みや紹介を発表（PR）し、早川町に興味を持って頂く。

これらの取り組みの成果から、今までに21世帯44人の児童生徒が早川町に山村留学で転校、入学してきています。それぞれ様々な家族構成ではありますが、義務教育の中学校を卒業する時には、早川町に来て良かったと皆さん

語ってくれております。

次に、子どもや子育て家庭を行政が積極的に支援し、安心して子供を産み育てることが出来るまちづくりを目的に、教育委員会では、町長・議会・教育委員・保護者・教員のご理解を得て、平成24年から「義務教育経費無償化事業」「学校給食費無料化事業」に取り組みしました。

これらの無償化は県下はもとより、全国的にもあまり例がなく、早川町が取り組む子育て支援の重点施策として実施しています。また、この義務教育経費に掛かる予算は、子どもの人数にもよりますが、試算して年に約350万円で、給食費の方もほぼ同程度の額の予算措置を、皆さんからご理解していただいているところです。子育て世代においては、子育て支援の「義務教育経費無償化」「給食費無料化」により、少しでも教育にかかる負担が軽減され、その分他の生活費等に支出できるため家計の大きな助けになると思います。また、山村留学受け入れに対して良いPRとなり、近年では平成24年6世帯、平成25年4世帯、平成26年2世帯の受け入れをしました。

○「義務教育経費無償化事業」の内容

①教育に必要な教材費（無償）

教科別テスト、ドリル、スキル・教科別材料、学習ノート・夏、冬休みの友・卒業アルバム製作経費・その他

教材として区分される物

②教育に必要な校外学習経費（無償）

修学旅行（宿泊代、交通費、保険料、企画費、見学料、食事代、その他旅行に必要な個人的経費以外の経費）・スキー・スケート教室及び社会科見学（宿泊料、交通費、保険料、レンタル料、食事代他その他教室に必要な個人的経費以外の経費）ただし、これらの経費の内日帰り初日の昼食費及び個々にとる食事代は除く

③対家外経費として（有償）

制服・体育着・筆記用具等その他私物品として区分されるもの

○「学校給食費無料化事業」の内容

学校給食を受ける児童生徒の保護者が、学校給食法の規定により負担する経費を補助することによって、保護者の教育費の負担を軽減し、家庭生活環境の向上と安心して子供を産み育てやすい環境づくりを支援することを目的として交付するものです。（小学校児童1人当たり月4,700円、中学校生徒1人当たり月5,400円無料。）
現在は子どもの数が少ないので、このくらいの予算で無償化が出来ていますが、人数が多くなってくると財政負担にもつながること、また、義務教育無償化によりこれからは何でも無償化にという考え方になるのは困るので、無償化についてPTAや各教育会議において理解を求めていくことが必要と考えています。

フォーラム

様々な子育て支援

学校の教育以外に、子どもたちへの地域教育を進めていくため年間を通して体験型の教育プログラムも組み、町内のNPO法人と委託して「早川子どもクラブ」事業を進めています。子どもたちに早川町の歴史や文化、自然を体験してもらい、早川町の生活の楽しさや大切さに気付いてもらい、ここで育ったことを誇りに感じてもらうようにと、地元住民が講師になり町内に伝わる伝統文化や技術の伝承を行うものです。

このほか、町全体としての子育て支援の取り組みとして、
①出生から義務教育終了時までの医療費補助金交付事業

5歳以上から中学校卒業までの児童生徒の通院・調剤費。小学校就学後から中学校卒業までの児童生徒の入院費の補助。

②保育所給食費補助金交付事業
保育所給食費2分の1の補助。

③頑張る若人応援金交付事業
(10万円補助)

早川町に住所を有しかつ居住する者で、平成19年4月1日以降に中学校に入學し卒業まで継続して在籍した者
(15万円補助)

早川町に住所を有しかつ居住する者で、早川町の保育所に入卒園、平成19年4月1日以降に小学校に入學、中学校卒業時まで継続して町内の学校に在籍した者
(20万円補助)

早川町に住所を有しかつ居住する者



▷フィールドアスレチック（早川子どもクラブ）

で、平成19年4月2日以降に生まれ、出生時から継続して早川町に住所を有し、町の保育所に入園し、小学校中学校を入学卒業するまで在籍した者
このように子育て支援に町全体として取り組んでいます。

特色ある早川教育の推進

◁全校生徒による白鳳太鼓演奏（早川中）



▷地元の民話劇を演じる早川北小の児童



早川町には南北小学校2校・中学校1校と、小規模校ながらそれぞれ特色ある早川教育を行っています。学校の勉強ばかりではなく、南小学校では伝統ある吹奏楽の演奏を児童、先生、地域の方と一緒に取り組み、北小学校では地域に伝わる民話や芸能を毎年寄りから聞き取り、それを民話劇にして披露しています。中学校では、合唱や地域に伝わる白鳳太鼓の演奏や、

◁町内の間伐材で作った机で授業を受ける早川中の生徒



▷年の瀬の餅つき（早川子どもクラブ）



南アルプス神輿を担ぎ、祭に参加しています。その他、放課後の陸上競技活動にも地域のボランティアを招いて多大な成果を得ています。このように、PTAや教育委員会、地域の方々が一体となって学校を支えています。

早川町教育委員会の思い（理念）

早川町は人口が少なく小規模校ゆえの、教育理念があります。
・人口の過疎はあっても、教育に過疎があってはならない。

フォーラム

・早川の子どもを育てているのではない。未来の日本の子どもを育てているのだ。

・地域が学校を育て、学校が地域を守る。

このような理念に基づき、教育に力を注いでいます。また、昨年度教育委員会では、全国初と思いますが、地方新聞に広告を掲載しました。

紙面には「小さいけれど、笑顔はでっかい」日本一人口が少ない町の素敵な学びができる学校と題し、「学力がつかない?」「社会性が培われない?」「競争意識がなくなってしまう?」といった小規模校に対する誤解を受けやすい部分に込める形で、学校の現状を発信しました。

○必要性と効果は

・早川の学校、教育理念の周知を行うことが出来る。これによって山村留学等の流入が期待できる。

・小規模校の良いところが広く紹介でき、これまで悪いところとされていた学力低下、競争意識の低下、社会性の欠如などの一部の誤解を解くことが出来る。

・県内に早川の教育に対する理念をPRすることにより、ここに勤める教職員や今後赴任してくる教職員の使命感や自覚を促すことが出来る。

・町の職員に対しても意識改革のきっかけとすることが出来る。

○懸念されることは

・多額の費用が掛かるため、費用対効果の点で疑問が残る。

・現実の教育内容が誇張されて理解される恐れがある。

・他の自治体が行わないような事業なので、単なる向こう受けを狙った行為と受け取られる。

前記のメリット、デメリット両方の面があると思いますが、良い影響も多く掲載して良かったと思っています。

学校教育の課題とこれからの取り組み

本町の学校教育は、町が抱えた過疎問題への取組とともに学校の小規模化への繰り返しの中で、弛まない学校教育への努力の積み重ねが、本町におけるへき地教育の歴史であると言えます。

減少し続ける児童生徒数は、本町だけではなく全国的な問題ではありますが、このことは町の深刻な重要課題となっています。今まで山村留学や義務教育無償化等、近代的な学校設備を取り入れて早川教育を推進してきましたが、学校が学校であるべき最小の規模を維持できなくなる事態も予想される中、喫緊の課題である児童生徒数の確保を早川町全体で考え、取り組んでいかなければならないと考えます。

今すぐ……。

早川町 教育委員会



地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

地方公共団体金融機構(JFM)は全自治体の出資による 「地方の、地方による、地方のための」共同機関です。

融資

地方公共団体に長期・低利の資金を提供しています。

期間は最長40年、利率は財政融資資金と同率※でお貸ししています。このための財源として、公営競技納付金を活用しています。※機構特別利率対象事業(平成27年10月時点)

地方支援

「より良い資金調達・資金運用」のお手伝いをします。

財政、金融、会計等に関する研修(出前講座、宿泊型研修、入門研修等)を実施するほか、金融専門知識、実務経験を有する自治体ファイナンス・アドバイザーが助言などを行っています。

資金運用にJFM債をご活用ください

JFM債は、強固な財務基盤を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同じ国内最高水準※です。投資家のニーズに応じた様々な年限のFLIP債を発行しています。投資資金は地域の事業等に活かされます。※平成27年10月時点

債券ご購入時等の留意事項について

当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

詳しくは当機構HPをご覧ください。>>>

<http://www.jfm.go.jp>



随 想

随 想

嵐のあと

福岡県吉富町長 今富 壽一郎
いまとみ としいちろう

吉富町は、瀬戸内海に面した福岡県の東の端に位置し、町の東側を流れる一級河川の山国川を挟んで大分県中津市に隣接しています。面積は5・73㎢、東西が約2㎢、南北が約3㎢に納まる、沖縄県を除く九州では面積が最も小さい町であります。明治の廃藩置県で豊前中津藩から分離して福岡県の東吉富村となり、その後は一度も合併をせず昭和17年5月の町制施行で吉富町となり現在に至っています。人口は、町制施行時から平成26年まで72年間7千人台を推移してきましたが、最近では6千8百人台までに減少しています。地勢は平坦で、町の中央にある小学校とJR吉富駅を中心に役場、町民ホール、保健センターなどの公共施設が集積し、町内にはスーパー3、病院1、診療所6、歯科5、老人福祉施設4ヶ所、また田辺三菱製薬工場を

はじめ多数の企業、事業所、店舗が立地し、小さくても便利で安心して生活できる町であります。

こんな小さな町を小泉内閣時代の平成の大合併の嵐が襲って来ました。どこと合併するのか、しないのか、合併賛成、反対で町を二分する議論が沸きあがり、一度は同じ郡内の3町村で法定協議会を設置し協議を重ねましたが、最終的には合併に加わりませんでした。その後、合併推進派はあろう事が県合併支援室の協力を得て、隣接の福岡県豊前市との合併を模索し始めました。その結果、平成19年2月26日に、豊前市と吉富町に全国で唯一の合併協議会設置の知事勧告がなされ、議会も町長も勧告受け入れを表明し、平成19年4月1日に法定合併協議会が設置されました。しかし、その4月下旬に町長と町議の同時選挙が実施される

ため、豊前市との合併協議は選挙後ということになりました。

当時の町長は、5期20年間町政を担当していましたので、合併議論とは別に町の変化を望む町民も少なくはありませんでした。地元の農協に勤めながら町議3期目の私自身もそう考えていましたので、1年位前から次期町長選挙に向けて立候補の意思表明をし準備を進めていた最中でもありました。この時、地方自治の最高の意思決定者は住民であるべきなのに、規模と役割は違いますが同じ地方自治体の一員である県が、熟慮と躊躇もしたとは思いますが、勧告をしたことには大きな疑問と憤りを禁じ得ませんでした。自分たちの町の将来は住民自らが決めるものだ、町の未来は自分たちで創るものだ、それが自治であり地方自治の精神だと考えていた多くの町民の中に、合併勧告に対する対抗心が沸きあがっていました。

そんな状況下で実施された町長選挙で人口1万人をめざす町づくりと住民自治を掲げて、私は有権者の過半数の得票を得て当選し、就任後直ちに町内各自治会毎に行政懇談会を開催し、町民の意思集約をして8月のお盆前に合併はせず単独の町づくりを進めることに決定しました。

早いものでもう9年目に入りました。

就任直後から1万人をめざす町づくりとして、第3子以降の保育料と中学生までの医療費の無料化、子育て支援センターの設置、就学前5歳児検診などの子育て支援施策を講じ、また英語が苦手どころかまったく駄目な私の経験から、町の子ども達には中学卒業までに日常英会話能力を身に付けてもらうため、町内の保育園、幼稚園、子育て支援センターで行う全ての子どもに対する幼児期からの英会話教育事業を始めました。さらには高齢者の方々に肺炎球菌ワクチンの無料接種事業を導入するなど、国や県の施策に先駆けた町独自施策を実施するとともに、以前の住宅の新築や購入に対する定住化促進事業の拡充と老朽化した町営住宅の建替事業にも着手して、若者の取り込みを目指しています。その他にも企業誘致、産業振興と幅広く実行してまいりましたが、町の人口は増えるどころか減るばかりです。今、私は地方創生総合戦略の策定を目前にし、これからの町づくりに3期目の全エネルギーを注ぎ込み、地方の活性化実現に挑む毎日です。

今年度中には町内に初のビジネスホテルも開業します。機会がありましたら、是非一度九州一小さな町を訪れてください。